

意見概要及び市の考え方について

連番	基本目標等	主要施策	施策の方向性	個別事業	意見	市の考え方
1	基本理念 子どもが 健やかに 育つまち 子育ての 喜びが実 感できる まち 子育て支 援を通し てともに 育つま ち・鎌倉	-	-	-	<p>地域コミュニティにおける子どもという考え方について、子どもが育っていく際に重要なことのうちもっとも基礎的なことは「子どもの安全」と「親の安心感」で、この観点が今回のプランで少し弱いのではないかと感じました。</p> <p>子どもたちの健やかな成長のためにはコミュニティに住む住民が子どもたちを日々見守ることが必要ですが、現実には高齢化のため、コミュニティとして子どもたちを育てることがなかなかできず、結果として若い母親、特に仕事を持った多くの母親に重責を負わせています。これ以上高齢者比率が上がらないようにこの町を若者や子育て世代に魅力のある町にし、近隣他地区から若者を引き寄せる努力をしなければ子どもの問題の解決は困難です。</p> <p>また、一部ですが、公園で遊ぶ子どもたちの楽しげな声を「騒音」とみなす非常識な老人が増えつつあります。こうした老人は「非常識であり間違っている」というメッセージをこのプランでぜひ強く主張してください。未来の日本を担う子どもたちの健やかな成長を願うためにも、「老人に対する社会教育」の必要性を掲げるべきではないかと考えています。</p>	<p>本市でも、子育てには、地域の人々の理解と協力が不可欠であると考えており、本計画の名称や基本理念にも、子どもをみんなで育てる、ともに育つ、という内容を掲げています。さらにご意見を受けて、計画の基本的な考え方に「社会全体で子育てを支える」旨の記載を追記します。</p> <p>また、高齢者と子どもや子育て家庭が交流することで、お互いを理解し合う契機にもなるため、世代間交流を目的とした事業等を通じて、子育て家庭に対する理解を深めてもらうよう努めたいと考えています。</p> <p>さらに、本計画策定後、子育て世代だけでなく高齢者に対しても、計画の周知を行う中で子育て家庭を地域全体で支えていこう、という啓発活動を行いたいと考えています。</p>

意見概要及び市の考え方について

連番	基本目標等	主要施策	施策の方向性	個別事業	意見	市の考え方
2	重点取組 ②親子の居場所の整備を進めます	-	-	-	子供と遊べる場所を増やして欲しいです。車の危険を感じることなく自転車の練習が出来たり、子供と気兼ねなく入れる施設、キッズスペースがある複合施設などが鎌倉エリアにあると子育てしやすいです。	親子の居場所の整備については、ニーズ調査や市民懇談会などで多くご意見をいただいたため、本計画では重点取組として位置づけました。 本市では、行政区域である5地域に、乳幼児と保護者がくつろげるフリースペースで、月一回程度講座等を行い、気軽な子育て相談にも対応する子育て支援センターまたはつどいの広場を開設しています。また、市内14か所に、乳幼児(要付き添い)から中学生が利用できる子ども会館を設置するなどしています。 今後は、新たな子育て支援施設の整備と合わせた子育て支援センターの整備や、子ども会館が未設置の小中学校区への整備の検討を進めるなど、施設の充実を図ったり、より利用しやすい仕組みづくりを検討したりしていきたいと考えています。 また、月1回程度、野村総研跡地などでプレイパークとして「一日冒険遊び場」を開催しており、火おこしや木工工作を行ったり、未就学児と小中学生の異世代交流を図ったりしています。今後より多くの方にご参加いただけるよう、市内各地での開催を目指します。また、常設化に向けて課題を整理し、検討してまいります。 さらに、各保育園では、園庭開放等地域子育て支援事業を随時行っています。詳細は各園によって異なりますので、直接園にお問い合わせください。 自転車の練習場所については、本市の都市公園では、他の利用者の安全を考慮して、駐車場以外への車両(自転車を含む)の乗り入れを禁止しています。しかしながら、幼児の自転車の練習に限っては、保護者が付き添い、他の利用者の迷惑や安全に配慮するようお願いして利用を認めています。
3	重点取組 ②親子の居場所の整備を進めます	-	-	-	横浜市、藤沢市に比べ、未就学児のフォローが少ない。横浜市は各区に子育て支援拠点があり、イベントや子ども向けの講座も多く行っている。また、プレイパークもとても良い。藤沢市は子ども会館とは別に児童館もある。保育園などの園庭解放ももっと多くの施設が行ってほしい。	本市では、月1回程度自然の中で子どもが自由に遊ぶことのできる「一日冒険遊び場」を土曜日または日曜日に、また子育て家庭向けの親育ち講座を、平日参加が難しい方のために一部土曜日または日曜日に開催しています。 さらに、年1回鎌倉女子大学・かまくら子育て支援グループ懇談会と協働で乳幼児と保護者のためのイベント「かまくらママ&パパ'Sカレッジ特別企画」を土曜日に開催しています。今後もより多くの方にご参加いただけるよう、イベントの開催日や実施場所等を検討します。 また、幼児健康診査については、会場や鎌倉市医師会、鎌倉市歯科医師会及び多くの専門職と調整を行った上で平日に実施しています。共働き世帯が多くなっている現状を踏まえ、土日の健診実施については、今後の課題として捉えさせていただきます。
4	1 子育て家庭支援の充実	-	-	-	共働き世帯は増加傾向なのに子育て支援事業(イベント、歯科教室、検診など)は平日にしかないので中々参加出来ません。ワーキングマザーが地域の他のママと繋がる機会が殆どないし、パパにもイベントに参加し子育ての当事者意識を持ってもらう為にも、休日にも参加可能な支援事業を作りたいです。	本市では、月1回程度自然の中で子どもが自由に遊ぶことのできる「一日冒険遊び場」を土曜日または日曜日に、また子育て家庭向けの親育ち講座を、平日参加が難しい方のために一部土曜日または日曜日に開催しています。 さらに、年1回鎌倉女子大学・かまくら子育て支援グループ懇談会と協働で乳幼児と保護者のためのイベント「かまくらママ&パパ'Sカレッジ特別企画」を土曜日に開催しています。今後もより多くの方にご参加いただけるよう、イベントの開催日や実施場所等を検討します。 また、幼児健康診査については、会場や鎌倉市医師会、鎌倉市歯科医師会及び多くの専門職と調整を行った上で平日に実施しています。共働き世帯が多くなっている現状を踏まえ、土日の健診実施については、今後の課題として捉えさせていただきます。

意見概要及び市の考え方について

連番	基本目標等	主要施策	施策の方向性	個別事業	意見	市の考え方
5	1 子育て家庭支援の充実	-	-	-	<p>以前住んでいた、東京郊外の東村山では、白梅学園と協力して、2歳児までが集える施設で色々子育てについての知恵なども教えてくれました。</p> <p>鎌倉市でも、鎌倉女子大などの教育学部と協力して、われわれ親に、子育ての知恵や楽しさなどを含めて、情報の提供をしてくださったら、本当に嬉しいです。</p>	<p>本市では、鎌倉女子大学・かまくら子育て支援グループ懇談会と協働で「かまくらママ&パパ'Sカレッジ特別企画」を毎年10月頃の土曜日に実施しています。身近な材料を使ったおもちゃ作りや、歌や体操などの親子で一緒に楽しめる遊び、鎌倉女子大学の学生による催し物など、子育てに役立つヒントを提案しています。今後も引き続き、年1回実施する予定です。また、平成25年度から鎌倉女子大学の協力を受け、子育て家庭向けの親育ち講座を実施しています。今後も引き続き実施できるよう、取り組んでいきます。</p>
6	1 子育て家庭支援の充実	(1)子育て不安解消体制の整備	①相談体制の充実 ③保護者交流機会の提供	1-1-1-6、1-1-3-1 子育て支援センター	<p>現在1歳の子供を抱えています。大船地区ですので、週2、3回の支援センターと、大船子ども会館を利用しておりますが、夏休みなどの長期休暇に入ると、遊び場がなくなり困っています。</p> <p>来年度から小坂小学校に隣接する子ども会館にできる支援センターの利用に際しお願いがあります。</p> <p>①ねんねの赤ちゃんと、2～3歳児の遊ぶスペースのしっかりとした分離 現在、大船保育園での出張ひろばでは、動き回る2,3歳児が赤ちゃんの場所に行かないかひやひやしながら、追いかけています。ねんねの赤ちゃんの場所の確保をお願いいたします。</p> <p>②親子で遊べるプログラムなどの開催 現行、用意されているおもちゃで遊び、保護者はそれぞれ話していたりしていますが、例えば、10時から30分間は、手遊びとか、手作りおもちゃ作成とか、親子で楽しめるプログラムがあると、助かります。</p> <p>③2, 3歳児向けの遊具の提供 ボールプールなど体をつかって遊べる遊具もあると助かります。</p>	<p>ご意見をいただいた大船地区の子育て支援センターについては、今年度3月中旬ごろ、旧北鎌倉美術館の1階に開設する予定です。</p> <p>①フリースペースとは別に、畳を敷いた小部屋があるため、この小部屋を赤ちゃん用の場所として整備する予定です。</p> <p>②子育て支援センターを管理運営する指定管理者と協議を行い、実施について検討します。</p> <p>③限られた予算の中ですが、体を使って遊ぶことができる遊具も設置できるか検討します。</p> <p>開設日が決まりましたら、広報かまくら等で周知させていただきます。たくさんの皆様のご利用をお待ちしております。</p>

意見概要及び市の考え方について

連番	基本目標等	主要施策	施策の方向性	個別事業	意見	市の考え方
7	1 子育て家庭支援の充実	(2)多様な保育・預かりサービスの充実	-	-	保育士は専門職です。どの施設でも配置人数をしっかりと入れてください。	保育士の配置については、児童福祉施設の配置基準等で入所児童に対する保育士数が定められており、法で定められる基準の配置を行っています。 今日、首都圏においては、待機児解消に向けた新園設置などにより、慢性的な保育士不足が生じていますが、公立・民間を問わず、保育士を確保するため、実習生を受け入れている保育士養成校に積極的に働きかけるなどして保育士の確保に努めます。
8	1 子育て家庭支援の充実	(2)多様な保育・預かりサービスの充実	①保育体制の整備・充実	1-2-1-1 通常保育事業	保育園の入園資格審査に関する不正行為の横行に強い憤りを呈しておく。所得水準も祖父母の協力もあきらかに入園資格を満足しない家庭が許可を得、一方職種・勤務地・所得・協力者等育児に大変不利な状況にもかかわらず資格を得られない家庭もあり、不公平感に胸を痛めるしかない。	保育園の入園審査では、「利用調整基準表」に基づき就労等の内容や家庭状況を点数化し、保育園での保育の必要性を客観的に判断しています。 ただし、各家庭における保育環境は様々であり、社会状況も変化していくことから、「利用調整基準表」についてはより良いものにしていくよう今後も見直しをしていく予定です。 また、ご家庭で保育が可能な65歳未満の祖父母が同居している場合は、これまで保育園に入園できませんでしたが、平成27年度からは子ども・子育て支援新制度になり、入園することができることとなりました。さらに、同居の親族(祖父母等)を常時介護又は看護している場合には、保育の必要性の優先度を上げるように見直しを行いました。 今後も、皆様のご意見を参考にしながら入園審査の見直しを図っていきたいと考えています。
9	1 子育て家庭支援の充実	(2)多様な保育・預かりサービスの充実	①保育体制の整備・充実	1-2-1-1 通常保育事業	1歳と4歳の子どもがおり、母は在宅で仕事をしています。保育園には、4歳の子どもを妊娠中に市役所に相談に行ったところ「在宅での仕事、しかも65歳以下の祖父母と同居ではムリ」と言われ諦めました。たしかに65歳以下の祖父母と同居していますが70代の祖母(介護状態にある)とも同居しているため、育児・家事・介護をこなすのは本当に大変でした。65歳以下の祖父母と同居でも保育園に入れている子もいて、聞けば「コネ」とのこと。不公平感があります。本当に大変な世帯の子どもが保育園に入れないのは今後ぜひ是正してほしいです。	
10	1 子育て家庭支援の充実	(2)多様な保育・預かりサービスの充実	①保育体制の整備・充実	1-2-1-1 通常保育事業	新制度により認可保育園が増えてくると思いますが、鎌倉市のHPで各園を比べられる様に、情報を載せて欲しい。既存のものは「外部サイトヘリンク」が多すぎて分かりにくいです。 他の市区町村から鎌倉に転入する際、とても不親切で困った経験があります。既存の情報に加え、保育園の特色、園庭の有無や保育士の配置人数(職員配置数?)、所在地のマップや空き状況等も載せて欲しい。	子育てに関する情報誌「かまくら子育てナビきらきら」では、各園を比較できる一覧や地図を掲載しており、また、平成27年度発行分からは、保育所の特色も掲載する予定です。 ホームページへの掲載方法については、皆さんにわかりやすくお読みいただけるよう、見直しを図ります。

意見概要及び市の考え方について

連番	基本目標等	主要施策	施策の方向性	個別事業	意見	市の考え方
11	1 子育て家庭支援の充実	(2)多様な保育・預かりサービスの充実	①保育体制の整備・充実	1-2-1-1 通常保育事業	平成26年4月時点で55人と記載されているが、実際にはそれよりも多い待機児童がいると聞いている。実態を正しく把握したいのと、現在の確保方で本当に解消するのか疑問が残る。	本計画には、平成25年度に実施したニーズ調査に基づき、国の算出の手引きに従って算定した量の見込みと、それに対する確保方を記載しています。 確保方策については、新園の設置や既存園の改修による定員数の増などにより対応していく予定ですが、社会情勢に変化が生じるなどしてニーズが高まった場合は、柔軟に計画の見直しを行い、更なる待機児童解消のための対策を行います。
12	1 子育て家庭支援の充実	(2)多様な保育・預かりサービスの充実	①保育体制の整備・充実	1-2-1-3 保育施設の整備・活用	保育施設の整備・活用について、具体的にどういった検討がされているのか詳細を公開してほしい。また、小規模保育や家庭的保育ではなく認可保育所を増やすことを中心に考えていただきたい。	待機児童の解消については、長年の課題となっており、認可保育所の新設や既存施設の改修による定員増などにより解消を目指してきましたが、いまだに解消されていません。 子ども・子育て支援新制度では平成29年度までに待機児童解消を目指すこととされているため、保育所の整備等を進める予定です。 具体的な整備計画としては、平成27年度中に認可保育所の新設を2か所、認定保育施設の認可化移行を1か所、認可保育所の建替えによる定員増を1か所、地域型保育事業の新設を4か所予定しています。平成28年度中には、認可保育所の建替えによる定員増を1か所、平成29年度には認可保育所の園舎の統合による低年齢児の定員増を1か所、など予定しています。 なお、本市の今後5年間の人口推計においては、年少人口は減少していく傾向がみられ、特に0歳児から5歳児の減少割合が大きくなっています。 将来的な保育の必要量を考えると新たな施設を次々と建設していくことについては、慎重に検討する必要があると考えており、既存の認可保育所の定員構成の見直しなどを含む適切な対応を図っていきたいと考えています。
13	1 子育て家庭支援の充実	(2)多様な保育・預かりサービスの充実	②保育内容の充実	-	病児保育施設を作りたいです。感染症にかかると一定期間登園出来ませんが、仕事をずっと休むわけにもいかないため、このような施設を新たに作るか、認可保育園内でみれるところを設定したいです。	病児保育施設については、ニーズがあることを認識していますが、実施に当たっては開所中の医療体制を確保しなければならず医療機関内等での実施や綿密な連携が必要です。この体制確保のほか多額の経費が必要であることなど課題がありますが、引き続き、実施に向けて検討してまいります。

意見概要及び市の考え方について

連番	基本目標等	主要施策	施策の方向性	個別事業	意見	市の考え方
14	1 子育て家庭支援の充実	(2)多様な保育・預かりサービスの充実	④地域での預かり等事業の充実	1-2-4-5 家庭的保育	短期間の研修等で子ども(赤ちゃん)を預かる資格を市で与えるというのを不安に思います。財政的に厳しいのですが、安心して子どもを預けられる認可保育所を増やしていただきたいです。	子ども・子育て支援新制度においては、保育需要がある限り、基準を満たした施設や事業を「認可するものとする」とされており、認可保育所のみではなく、小規模保育事業等の多様な保育サービスの提供が求められています。 また、小規模保育事業や家庭的保育事業では、一定の研修を受講し認められた者は、保育従事者や家庭的保育者として、保育に従事することができます。 研修の内容は、現在の家庭的保育の研修内容を基本としますが、保育の質を確保するため、実習を充実させ、様々な場面での子どもへの対応を学び、実際の保育に活かすものとして考えています。 施設整備のあり方については、待機児童の状況や将来人口推計を見据え、状況に見合った適正な対応ができるように対応してまいります。
15	1 子育て家庭支援の充実	(3)放課後児童対策の充実	①放課後児童対策の量と質の確保	-	放課後児童対策の量と質の確保について、具体的にどの学区でどういう検討がされているのか詳細を公開してほしい。	量の見込みに対する確保方策については、待機児童が多い学区や、小学校から遠い学区から施設整備を進める予定で、平成31年度までにニーズ量を確保します。 また、鎌倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に則した質の確保に努めます。
16	1 子育て家庭支援の充実	(3)放課後児童対策の充実	①放課後児童対策の量と質の確保	1-3-1-1 子どもの家	学童は子どもの家ではなく学校の空き教室を活用出来ないでしょうか？学童まで行く途中で犯罪や交通事故に巻き込まれることもあると思います。特に二階堂子供の家の目の前は交通量が多く道も狭いので交通事故が心配です。	鎌倉市公共施設再編計画では、小学校の建替えに合わせ、子どもの家を小学校内に併設していく方針としています。 なお、現在は、下校時の安全等を考慮し、子どもの家は学校から900m以内に設置することを目安としています。
17	1 子育て家庭支援の充実	(3)放課後児童対策の充実	①放課後児童対策の量と質の確保	1-3-1-1 子どもの家	おなりこどもの家のプレハブ、職員さんの負担(トイレもつきそいが必要)について対応してほしい。また、休暇期間中の開所は8時にしてほしいし、延長も19時半ごろまでやってほしい。	おなりこどもの家については、耐震性に問題があったため、平成24年度に市役所第4分庁舎の1階へ移転しました。移転したことにより、トイレの利用については、2階会議室の利用者と共用のため、指導員が付添いをしています。 休暇期間中の開所時間や延長時間については、今後の課題として捉えさせていただきます。

意見概要及び市の考え方について

連番	基本目標等	主要施策	施策の方向性	個別事業	意見	市の考え方
18	1 子育て家庭支援の充実	(5)母子保健医療体制の充実	③子どもに対する医療体制の整備	1-5-3-2 小児救急医療体制の推進 1-5-3-3 小児緊急医療支援	1-5-3-2並びに1-5-3-3について、「事業の継続」と記載あるところの「継続中の事業」の具体的内容を示されたい。事業内容には「…充実します」「…向上を目指します」と記載あるが、これは方針を示しているのみで、事業計画における計画期限や努力目標の掲出が見当たらない。事業内容には漠然と方針を掲出するのみにて具体的な計画を示さず「今後の方針」には「事業の継続」とのみ記載はいかがか。「いのち」や「健康」を守る救急医療の体制を整備することの必要性は、切迫した現実である。安心して子供を育てるための必要条件としての医療整備について、具体的な事業計画と予算への組み込みで、結果を出すよう強く望む。	休日夜間急患診療所の土・日・休日夜間には、小児科に対応できる医師を配置するよう努めています。 また、平成26年度からは、ゴールデンウィーク及び年末年始に大学病院から小児科医を招へいし、内科と小児科の二科体制による診療を行っています。 今後も医師会等と連携しながら、小児医療体制の充実に努めます。
19	1 子育て家庭支援の充実	(6)食育の推進	①食育を通じての働きかけ	-	東日本大震災のときに、離乳食教室が中止になり、その後のフォローがなかったと友達が言っていました。板橋区では、フリーの栄養士が行政の栄養士のサポートをしていて、介護も育児にも手厚く教室や相談がなされていました。離乳食だけととても訪問指導もあり、2人目以降も教室がありました。内容もとてもよかったです。ぜひ鎌倉市の栄養士さんにももっと学び今のスタイルを変えていただきたいです。相談しても役に立たないという意見をよく聞くので…。幼稚園で栄養士不在の園へのサポートなんかも必要だと思います。行政栄養士だけで足りない部分は民間委託もよいのでは？財源が足りないと言えないでください。	本市では、毎月各地域において乳幼児健康相談や、教室、健診等で栄養相談を行っています。 また、年少前後のお子さんを対象に、「やってみよう！わくわくクッキング」を実施し、幼児期から「食」に関して関心等が持てるよう講座を実施しています。 幼稚園等から健康教育等の依頼があった場合は、内容によって市民健康課が各種団体へ出向いて講座を行う「健康づくり応援団」等に対応しています。 なお、食育に関する相談は随時受け付けています。
20	3 子どもの権利や安全の確保	(2)子どもの安全性の確保	-	-	小中学校下校時に通学ルートや学童までのルートで見守り活動を行って欲しい。	各学校では、子どもたちへの安全指導に加え、PTA校外委員会や町内会等の地域の方々のご協力で見守り活動を行っていただくなど、登下校時の安全確保に努めています。 また、防犯アドバイザーによる下校時の見守り活動も行っており、不審者情報が寄せられた場合には、メールや掲示板での周知や、重点的な巡回等を行っています。 さらに、各地域の防犯団体に対して、防犯グッズの貸し出しや、地域における犯罪発生状況を含めた情報提供を行うなどして、地域での見守り活動を支援しています。 なお、下校時の安全等を考慮し、子どもの家は小学校から900m以内に設置することを目安にしていますが、この基準に満たないところについては、地域の方々のご協力による見守り活動を行っていただくなど対応しています。 児童生徒にとって安全で安心できる環境を整えるため、地域の方々のご協力をいただいた見守り活動は重要であると認識しており、今後も地域との連携を図っていきたいと考えています。

意見概要及び市の考え方について

連番	基本目標等	主要施策	施策の方向性	個別事業	意見	市の考え方
21	3 子どもの権利や安全の確保	(2)子どもの安全性の確保	-	-	地域の安全・危険が分かる防犯マップを作りたいです。 鎌倉は細い入り組んだ路地も多く、新しく鎌倉に来た者にとってはどこが安全で危険なのか分かりにくいです。よろしくお願いいたします。	多くの小学校では、総合的な学習の時間や社会科等で安全マップを作成しています。その際、警察等に安全マップの作成方法を指導してもらったり、保護者や地域、警察等に危険箇所や要注意場所をインタビューし、子ども自らが調べたりして活動しています。 また、その他の小学校や各中学校では、児童生徒、保護者から学区の危険箇所を情報収集し、地域、警察の協力を得て広く周知しています。 さらに、市や警察も参加して、通学路点検や、地域の自治町内会の皆さんも加わった学校区のパトロール連絡会なども実施しています。
22	3 子どもの権利や安全の確保	(3)子どもの生活環境の整備	-	-	3人乗り自転車に乗せられなくなり車移動が多くなったが、鎌倉は駐車場料金も高いし、路上駐車も出来ない。公共施設や公園の駐車場を増やして欲しい。	公共施設の敷地面積には限りがあり、駐車場の確保が困難な状況がありますが、緊急時の利用等必要最低限のスペースは確保していきたいと考えています。 また、街中にある公園(住宅地内の公園)は、児童が徒歩で利用することを前提としていることから、車での利用は想定していません。大規模な公園についても、高齢者や障害者のために駐車場を設けている場合もありますが、公共交通機関や徒歩での利用をお願いしています。公園は、市民にレクリエーションや自然観察、憩いの場所を提供することを目的に設置していますが、これ以上の駐車場の増設は難しいことをご理解下さいますようお願いいたします。
23	3 子どもの権利や安全の確保	(3)子どもの生活環境の整備	②交通環境の整備	3-3-2-1 歩道の整備	小袋谷と台の間の歩道橋の広い方のスロープについて、ベビーカーや車いすが通れる幅にしてほしい	ご意見の歩道橋は、歩行者や自転車を引いて歩く人を対象として、昭和56年度に市が施工を行い、平成15年度に一部スロープの拡幅を行いました。 ベビーカーや車いすが通行できるようスロープを拡幅した場合、スロープは階段と同じ勾配となるため、ベビーカーや車いすを利用する方には急勾配で危険な状況となります。また、ベビーカーや車いすのすれ違いができる幅員を確保する必要があります。そのため、現在の歩道橋にベビーカーや車いすが通れるように階段を改修することは困難な状況であるため、ご理解下さいますようお願いいたします。
24	4 子どもの社会的成長の促進	-	-	-	図書館が逗子市と比較しても貧弱すぎる。建て替えてほしい。	中央図書館については、開館して40年が経過しており、建物や設備が老朽化しています。建て替え等の今後の対応については現在市で策定中の公共施設再編計画の中で検討しているところです。

意見概要及び市の考え方について

連番	基本目標等	主要施策	施策の方向性	個別事業	意見	市の考え方
25	4 子どもの社会的成長の促進	(2)幼児教育・学校教育の充実	③学校教育環境の整備	4-2-3-4 安全で快適な学校教育環境の整備	小中学校の冷房設置について、陳情が通り、署名も7000筆以上提出したので、早急に設置してほしい。	第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画前期実施計画重点事業の中学校施設整備事業に、中学校普通教室及び特別教室への冷房設備の設置に向けた検討を位置付けました。 これに基づき、導入手法を検討するため、平成26年度は工事、リース、PFIで冷暖房設備を設置した先進各市の視察、財政面や設置に要する期間等の比較検討などを行い、現在は本市に適した導入手法を絞り込んでいるところです。小中学校ともに早期の設置について検討を進めていきます。
26	4 子どもの社会的成長の促進	(5)子どもの遊びや学びの場の整備	①遊びや学びの場の整備	4-5-1-8 公園・緑地の整備促進	由比ガ浜地区にも、たぶのき公園のように子ども達が集えるような公園をつくってほしい。	由比ガ浜地区には、大きな公園として鎌倉海浜公園があります。この公園は、芝生広場と園路、一部に複合遊具やブランコ等を設置しており、誰でも自由にご利用いただける公園です。 また、この地区には、小さな子どもからお年寄りまでの幅広い世代を対象とした街区公園が、9か所あります。 今後は、鎌倉海浜公園の坂ノ下地区が未整備になっていることから、プールの再整備計画に合わせて整備を進める予定です。
27	4 子どもの社会的成長の促進	(5)子どもの遊びや学びの場の整備	①遊びや学びの場の整備	4-5-1-8 公園・緑地の整備促進	大船地区には広い公園がなく、道が狭く人も多く車も多い。子どもを歩かせられる場所、遊ばせる公園が少ない。	大船地区には、広い公園として散在ガ池森林公園(12.9ha)と六国見山森林公園(6.9ha)があります。 また、小さな子どもからお年寄りまでの幅広い世代を対象とした街区公園は50か所、子どもたちを対象とした児童遊園や子どもの遊び場などが16か所設置されています。 市全体でみると、子どもの遊び場、市民に身近な広場、地域コミュニティの場、としての公園などがまだまだ不足している地区もあることから、市としてもその設置に努力しているところです。 しかし、その対象となる地区も数多く、公園の立地条件、用地確保、設置に関する周辺の方々のご理解など様々な課題があり、設置がなかなか難しいという状況にあります。 そのような中、平成27年度当初には、岩瀬に防災公園(約9,000㎡)を開設する予定です。 市としても引き続き公園の設置に努めますので、ご理解下さいますようお願いいたします。

意見概要及び市の考え方について

連番	基本目標等	主要施策	施策の方向性	個別事業	意見	市の考え方
28	4 子どもの社会的成長の促進	(6)多様な体験機会の確保	①多様な体験機会の確保	4-6-1-14 青空自主保育	青空自主保育の活動について、市の主要施策の事業となっているにもかかわらず、補助が不足しているように感じています。20年に及び活動にかかわっておりますが、資金面と共に活動への優遇などの具体的な行政からの補助がないことに疑問をもっています。20年の活動の中で活動人員が大幅に増える中、集合場所になる駐車場、子ども会館など施設の利用の優遇などが必須になっております。時間がかかるかもしれませんが、せめて、園舎を持たない青空自主保育の活動に必須となる、駐車場、保護者の会議場所の確保には早急に対応、協力をいただきたいと思っております。	青空自主保育グループは鎌倉の自然の中で活動する鎌倉らしい子育てを行っているグループであると認識しています。現在、メディアスポット等でのチラシ配架やかまくら子育てナビきらきらでの活動の紹介、メディアスポットホームページでの広報などを行い活動の支援を行っているところです。駐車場や子ども会館等の施設の優先利用については他の団体とのバランスを考え現在のところ行うことはできませんが、鎌倉市では青空自主保育を含む多様な体験機会の確保に係る事業を重点取組に位置付けており、今後どのような事業のサポートが行えるか検討しています。
29	4 子どもの社会的成長の促進	(6)多様な体験機会の確保	①多様な体験機会の確保	4-6-1-14 青空自主保育	平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が公布されましたが、私たちの様な団体(青空自主保育)が対象外になっています。幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する事を目的とした「子ども・子育て支援新制度」でありながら、私たちが支援を受けられないのは非常に残念です。他の認定こども園、幼稚園、保育所と同じ支援が受けられますようお願いいたします。	
30	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	-	-	-	幼稚園でももっと安く預かり保育ができるようになったり、子育て支援を充実させてほしいです。	幼稚園の預かり保育については、各施設で利用料を定めているところですが、本計画では、一時預かり事業を含む地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を定めています。今後は、確保方策に基づき、地域子ども・子育て支援事業の更なる充実を図ります。
31	計画全体	-	-	-	「平成21年～25年の住民基本台帳をもとにしたコーホート変化率法での推計」では、年少人口が減少する見込みとあるが、「年齢別(3区分)の人口推移(折れ線グラフ)」で実際の近年の人口は、横ばい～微増になっています。鎌倉市では、出産・子育てに対する予算を減らす事なく、教育はもちろん、共に育つ「共育」(保育)にも力をいれて欲しいです。	コーホート変化率法で算出した人口推計では、年少人口が減少する見込みとなりましたが、毎年予算の確保に努め、本計画の基本理念「子どもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」の実現に向け、施策を展開します。

意見概要及び市の考え方について

連番	基本目標等	主要施策	施策の方向性	個別事業	意見	市の考え方
32	計画全体	-	-	-	来年度から、子ども・子育て支援新制度導入とありますが、鎌倉の幼稚園は2園しか新制度移行になっていません。幼稚園が新制度を導入すると何か都合が悪いのでしょうか？そして、その都合が悪そうな制度を認可保育園は導入することになっていますが、園児への保育の質や、給食、保育従事者の待遇等が悪くならないか、とても不安です。就学前まで安心して通える保育をお願いします。	新制度は乳幼児期の学校教育や保育、地域のさまざまな子育て支援の「量の拡充」や「質の向上」を進めるものです。 幼稚園は新制度に移行する園と現行制度のまま運営する園がありますが、どちらにするかは施設が選択できることとなっています。 平成27年度は新制度の初年度ということもあり、多くの園が現行制度のまま運営することとなりました。なお、平成27年度は現行制度のまま継続する園でも今後新制度に移行する場合があります。 市としては、今後も乳幼時期の学校教育や保育の充実に向け、取り組みを進めていきます。
33	計画全体	-	-	-	現在鎌倉市では、少子化、人口減(子ども)となっており、それに対する確保方策が検討されています。しかし、今後、市の運営や未来を考えたときには今よりもっと子育てしやすい街になり、子どもを産み育てたいと考える人が増えていく必要があると思います。その部分を計画に入れこめないでしょうか。ほとんどが現状維持のこの計画で、今より制度が複雑になる中のきらきらプランでは現状と変わらぬ出生率、今と変わらない不満がでると思います。子ども・子育て会議でも「鎌倉らしさ」ということが度々言われています。横浜市で行われているような送迎保育(1-2-4-4)をすることが鎌倉らしい子育て支援なのでしょうか。幼稚園へ通う子、保育園へ通う子、自主保育に参加する子、色々なケースがありますが、もっと根本的に乳幼児期に必要なこと、大切にしたいことを明確にし見直しをもてれば、国や県の言う通りではない鎌倉らしい子育て支援が描けるのではないのでしょうか。鎌倉には一生懸命子どもと関わっている人たちがたくさんいると思います。もっと意見を聞いてもよいのではないかと思います。	本計画は、現状のきらきらプラン(次世代計画)とは異なり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を掲げており、より具体的に施策を進めることとなります。また、計画の重点取組には鎌倉の特性に合わせた子育ての推進を掲げ、各事業に鎌倉らしさという視点を取り入れていくなど、計画の基本理念を実現するため、施策の展開に努めます。 なお、社会状況に変化が生じた場合などは、必要に応じ柔軟に計画の見直しを行う予定です。 本計画の策定時には、ニーズ調査や市民懇談会、団体別懇談会を通じて、多くの皆様からご意見を伺いました。計画策定後は、毎年、計画の推進状況をまとめた白書を発行した際に、市民の皆様、子育てに関わる団体等から、ご意見を伺い、施策に反映等させていただきます。
34	その他	-	-	-	大船地区に赤ちゃんや乳児連れで行けるレストランが少ない(個室、座敷、分煙など)	民間施設からご相談を頂いた場合など、機会を捉え対応していきます。